

# 水俣学通信

第 81 号  
2025. 12. 1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ27「水俣市浜町の公民館」1962年と2014年（水俣市浜町）

## 目 次

### 論説：

「『水俣病公式確認70年アンケート』が  
めざすもの」…………… 2  
田中久稔

「まだ、終わってなんかない！～水俣病  
はいまもなお差別や偏見をうんでいる」…………… 5  
永田千砂

「ともに学び合いマイナスをプラスへ」…………… 3  
高木 実

「先行き不明の国連プラスチック条約  
—INC5.2参加報告」…………… 6  
中地重晴

### 報告：

「中地重晴水俣学センター長が若月賞  
受賞」…………… 4  
高峰 武

「水俣学講義 目黒理事長の講話」…………… 7  
花田昌宣

水俣学研究センター今後の予定…………… 7

水俣学研究センター日録…………… 8

## 《論 説》

## 「水俣病公式確認70年アンケート」がめざすもの

朝日新聞記者 田 中 久 稔

時代の変化は加速度を増している。「十年一昔」の言い回しがいいよ陳腐化した今日だが、例外もある。2026年を迎えようというのに、この状況は想像しなかった。

水俣病の発生が保健所に届けられ、公式に確認されて70年になろうとしている。患者の認定を求める人々の申し立てや補償を求める訴えが続く。対して原因企業チッソと国、熊本県はその人は水俣病でないと主張する。被害の面的・年代的広がりには判然としない。

10年はおろかこの半世紀、変化がない。確かに歳月が過ぎたことだけは、当事者の年波と、時折届く旅立ちの報せで知る。

時代の歯車はむしろ逆回転しているかもしれない。ここにきて、当たり前のことも揺らいでいる。加害者が被害者の思いを聞く場でのマイク音声遮断。水俣病が伝染病だとする事実誤認の教材づくりや情報発信。被害者がたゆまず声を上げ、積み重ねてきた営為を否定する出来事が起きた。類例のない環境汚染と健康被害の教訓と、その継承が問われている。

水俣病の事件史は混迷の度を深めているようにも映る。公式確認70年を前に、その現在地を独自の取り組みで明らかにできないか。定量的・多角的に把握し、発信できないか。こうした問題意識のもと今年、朝日新聞社と熊本学園大学水俣学研究センター、KAB熊本朝日放送、KKB鹿児島放送が結集し「水俣病公式確認70年アンケート」の計画が動き出した。患者・被害者でつくる10ほどの団体にご協力を仰ぎ、11月から会員の方々にアンケートを郵送し回答をお願いしている。

特徴は患者・被害者を対象にした幅広い調査であることだ。課題の把握や解決策の検討において当事者がいないがしろにした議論は成立しえない。患者・被害者がどんな問題に直面し、何を思い、願うのか。それはすべての出発点になると考えている。

アンケートでは、健康状態、差別と偏見、教訓の継承、認定・救済制度、チッソの評価、行政の取り組み、水俣病問題の現状認識などを幅広くおたずねしている。選択肢のほか自由記述欄も設けた。

2016年に水俣学研究センターと朝日新聞社が初めて共同実施した「水俣病公式確認60年アンケート」以来の取り組みだ。今回、新たな設問のほか当時と同じ設

問も盛り込み、回答結果の比較検討も試みる。

同種の調査は60年アンケートが実現するまで前例がなかった。1973年の補償協定で潜在患者の「発見に努め」「救済に全力をあげることを約束」したチッソはもとより、2004年の関西訴訟最高裁判決で被害拡大を放置した責任が確定している国・熊本県も、実態の把握に消極的なまま。建て増しを重ねた家屋のようにわかりにくい補償・救済体系によって当事者は幾重にも分断されている。根深い差別・偏見も相まって、定量的な調査がなされなかったとみている。

60年アンケートは、趣旨に賛同いただいた団体と患者・被害者の協力をはじめ、現場に根ざす調査研究を通して当事者と信頼関係を築いた水俣学研究センターとの協働がなければ実現しえなかった。水俣病だけではない病苦を抱え、余命を意識しながらアンケート票を配っていただいたあの人。震える手で自由記述欄に思いをつづられたあの人。連絡先を教えてください、匿名を条件に直接思いを語られたあの人。その顔を思い出す。無記名式の回答なので大半は名前も顔もわからないのだが、寄せられた計2,619票(回収率29.27%)の一つひとつに紛れもなく被害の人生があった。

熊本学園大学で回答の集計を進めていたさなかの2016年4月、熊本地震に見舞われた。研究員も大学も被災し、キャンパスは近隣の避難者も受け入れ、集計どころではなくなった。それでも残されたパソコンを使い作業を進められた水俣学研究センターの守弘仁志さん(故人)のことは忘れることができない。

集計結果は広く報道した。朝日新聞社は小中学生向けのタブロイド判特集「知る水俣病」にも収録し、毎年、教育現場に無償で届けている。水俣学研究センターは詳細な分析結果を報告書にまとめた。各団体へお届けしたほか、授業を含む様々な機会を捉えて今も発信している。

70年アンケートの回答は何を教え示すだろうか。まだわからないが、そこにあるものを漏らさず受けとめ、考えなければならない。声ならぬ声に耳を澄ませ、広く伝えていく。メディア報道や研究発表だけでなく、多くの方々と一緒に考えるリアルな機会もつukれないかと思案している。それが、時代の歯車を回す一助になることを願って。

## 《論 説》

## ともに学び合いマイナスをプラスへ

水俣・差別偏見を考える会  
(水俣学研究センター客員研究員)

高 木 実



私は、学校を退職後、全ての水俣病被害者の補償・救済のために闘っておられる方々の話をお聞きする機会が増えましたが、今回の宇城市やトライグループの事件を聞かれた時に、どんな思いを持たれたらうかと思いました。水俣病被害者・支援者連絡会から株式会社トライグループに出された訂正要請文では、「誤った記述は差別や偏見につながり、これまで様々な困難を負わされてきた水俣病被害者をさらに苦しめることにもなりかねません」と訴えておられます。

宇城市は2025年度の市総合カレンダーで、「ハンセン病・水俣病などの感染症を正しく知っていますか？」と、水俣病が感染する病気と、誤解される記述を載せました。宇城市役所全職員が水俣病語り部の講話を含め研修を行いました。トライグループは映像学習サービス「Try IT」での中学社会歴史的分野の学習で、「この病気（水俣病）が恐ろしいのは、遺伝してしまうことです。妊婦さんが水俣病にかかり、生まれてきた赤ちゃんまでもが発症することがありました。」と、誤った知識を子どもたちに何年も伝えていました。トライグループ社員は水俣市を訪れ、水俣病を正しく知るための研修を行い、水俣病歴史考証館では具体的な教材や実践例を手に取りながら学びました。

これまでも、水俣の子どもたちが修学旅行先やスポーツの試合の時に「水俣病がうつる」などと言われショックを受け、マスコミ報道でも取り上げられた事件は起こっていましたが、双方の校長、市町村教育委員会の対処が責任の取り方に終始し、そのマイナスのできごとを水俣病を学び直すプラスの取り組みにつなげることができなかったのではないかと思います。

宇城市職員もトライグループの社員も当事者のお話を聞き、水俣病への認識が深まったことは間違いありません。胎児性水俣病患者との交流の中で涙を浮かべていた社員もいたそうです。自社の過ちがなかったら水俣に来ることもなかったでしょうし、水俣病患者との出会いもなかったかもしれませんが、マイナスのできごとが貴重な学びを与えてくれたのだと思います。

トライグループの水俣研修の調整役を担った私にとっても学び直しの機会となりました。私は、かねが

ね水俣病を正しく知り、その教訓を学び取るためには、水俣病被害者のお話、資料や著作物、そして、水俣病発生地や水俣病関連施設を訪れる現地学習が必要だと考えていますが、宇城市職員やトライグループ社員もこれからも、不知火海を望む水俣病事件の現場での学びの機会を持ってほしいと思います。

トライグループの映像学習サービスの誤った記述が中学社会の学習内容に関するものでしたので、中学社会の教科書には水俣病についてどのように記述しているのか点検してみました。どの教科でも教科書は子どもたちの学習の基本となるものですし、学習参考書を発行している民間の業者も、作成に際しては必ず複数の教科書に目を通します。中学社会は地理・歴史・公民の3分野があり、水俣病のことは3分野とも取り扱われていますが、水俣病の発生と水俣市の状況について説明しているのは地理的分野の教科書で、九州地方の学習の中で本文あるいはコラム欄で記述しています。

4つの出版社とも水俣病の発生が水俣湾沿岸または水俣市だけでも受け取られかねない教科書の記述になっており、排水路の変更により水俣川河口から不知火海に広く被害が広がった事実が説明されていません。さらに、日本文教出版は「生まれ変わった水俣市」「公害を乗り越えた環境モデル都市」と、帝国書院は「公害の街から生まれ変わった水俣市」と、その根拠が不明で、実態とはかけ離れた記述になっています。

今回の事件は、環境省・文部科学省、熊本県及び県教育委員会のこれまでの水俣病に関する教育・啓発のあり方を問われることにもなりましたが、検定に合格した図書である教科書に水俣病が正しく記述されていない問題に文部科学省は早急に対応すべきです。

教育制度や教育内容のこともあります。何より、日々子どもたちに接し、子どもたちの学びに大きな影響を与えるのは先生です。水俣に学びに来る学校はまず先生方が水俣病を学ぶことの大切さに気づき、子どもたちは水俣で学ぶ機会を得ます。戦争や公害を自分事としてとらえた学びにより成長していく子どもたちを育てる先生方を、みんなで支えていきましょう。



## 《報告》

## 中地重晴水俣学センター長が若月賞受賞

熊本学園大学招聘教授 高峰 武  
(水俣学研究センター客員研究員)

熊本学園大学水俣学研究センター長の中地重晴教授が第33回若月賞(農村保健振興基金主催)を受賞した。

若月賞は長野県佐久市の佐久総合病院を拠点に「農村医学」に取り組んだ故若月俊一氏の功績をたたえようと1992年に創設された。

若月氏は1910年、東京生まれ。東京大学医学部を卒業後、1945年に長野県農業会佐久病院(現・長野県厚生農協連佐久総合病院)に外科部長として赴任、翌年に院長に就任したが、一貫して取り組んだのが農村医療だ。農村に多発する疾病や農薬中毒などの実態究明などを行ったほか、予防医学にも取り組み、農村の集団健康管理方式の確立に貢献したが、若月氏の視点には、単なる農村医学にとどまらず、「医療とは何か」という広くて、根源的なものがあった。

## 水俣学研究センターの受賞は2人目

中地センター長の受賞理由には、住民の視点に立ち、環境監視活動から環境安全を求める活動へと発展させたことや、有機フッ素化合物(PFAS)の問題に対して、環境基準を設けて対策を実施する法律制定を訴えるなど具体的な政策提言を行ったほか、長年にわたり水俣病問題に取り組んだことなどが挙げられている。

熊本学園大学水俣学研究センターとしては、水俣学を提唱、実践した原田正純・初代センター長に次いで2人目。中地センター長は1956年滋賀県生まれ。京都大学工学部卒。2010年に熊本学園大学社会福祉学部教授に就任した。

中地センター長の受賞記念講演は2025年7月18日、長野県佐久市の佐久総合病院で「市民のための環境監視から環境安全へ」と題して行われた。

講演では、自らの半世紀にわたる歩みを紹介、世界で有害化学物質が急増し、環境汚染やがんなどの健康被害が増えていることなどを示すデータから「工場などの事業者」に化学物質排出の測定と公表を徹底させ、規制する必要がある」と指摘。香川県の豊島産廃不法投棄事件では、住民側に立って公害調停に参加して活動した経験を紹介、市民自らが安全意識を高めることの重要性を訴えた。

またPFASの国交省全国一斉調査(2024年11月発表)に関し、米国並みの水質基準を適用すれば全国200カ所で基準値を超えていることになり、「早急な対策が必要だろう」と強調した。

## 水俣からも参加

中地センター長の「若月賞受賞祝賀会」は2025年10月3日、熊本県立劇場のレストラン七彩に約30人が参

加した。熊本学園大学関係者だけでなく、水俣からの市民の参加者も多かった。

祝賀会実行委員会を代表して花田昌宣・前水俣学センター長が若月賞の意義について説明した後、中地センター長の略歴を紹介、水俣学研究センターに理系の研究者が欲しいということで招聘されたことなどを語った。

来賓祝辞では冒頭、目黒純一・熊本学園大学理事長がマイクを握った。目黒理事長は9月25日の今年度の第1回水俣学講義で登壇したことを振り返り、約170人の学生から感想が届いたことを「非常に嬉しかった」と語り、「今日の祝賀会にも水俣からも参加してもらい感謝しています」と述べた。続いて林裕学長が「水俣学研究センターの活動をこれからも大学として支えていきたい」と語った。

挨拶に立った中地センター長は「新聞で報道された後、自分のゼミ生ではない学生から、『先生、おめでとうございます』と言われたのが嬉しかった。水俣病の公式確認は1956年5月1日だが、その1か月後の6月2日が私の誕生日。今もあちこちの現場に出ていることが多いが、市民のための環境監視から環境保全への取り組みを強めていきたいと思っている。今後の水俣学センターをどうつくっていくのか、次世代を育てるためにもうひと頑張りしたい」と抱負を語った。

乾杯の音頭は水俣から駆け付けた元新日窒労組委員長の山下善寛さん。会場には中地センター長が造った通称「なかじビール」が置かれ、会場の雰囲気盛り上げた。

祝賀会では参加者が思い思いに声をかけあって交流したが、参加者それぞれがマイクを握る「一言」の場面では、魚の移動販売を長



受賞祝賀会で参加者と談笑する中地重晴・水俣学センター長(中央)

(2025年10月3日、熊本市のレストラン「七彩」)

年続け、最近「廃業」した中村雄幸さんが思い出を披露。中地センター長が京都大学の学生のころからの知り合いで、「当時は中地君と呼んでいたが、いつの間にか立場が逆転した」と会場を笑わせた。参加者それぞれの「一言」は、中地センター長のこれまでの活動と人柄を温かく紹介するものだった。

## 《報告》

# まだ、終わってなんかない! ~水俣病はいまなお差別や偏見をうんでいる

箕面市障害者共働事業所 たんぽぽ 永田 千砂



去る9月14日(日)共同連\*第40回記念大会 in くまもと第5分科会「水俣病って何なん?—様々な水俣病があるのを知っていますか」をテーマに4名の報告を受けた。

水俣学研究センターの井上ゆかりさんからは1.水俣病事件の「加害」は69年前だけのことか? 2.何がいまも被害者を苦しめるのか 3.それは熊本だけの、水俣病だけの問題なのか? 3つの問いが投げられ、動画、図解を通じて「水俣」の無差別事件の始まりから今に至るまで報告を受けた。印象にのこっていることとして選択できない、どの話も憤って悔しさがあふれた。

自主規制の範囲が狭かったことで被害は広範囲に及んだこと。1959年12月浄化能力のないサイクレター設置で水道水にすり替えた似非「浄化水」を飲み干し、偽りの安心感アピール。これは福島でも同じように処理水を「飲んで、なんてことはない」というアピールがあり、70年近く経っても何もかわっていないこと。この国は本当に学ぶことを拒否し愚かなことを繰り返す。憂いていても仕方ないので、自分自身も敏感に問い続けていこうと思いなおした。また、この件は、国や県が45年も経ってから責任を認めたそうだが、時間がかかりすぎている。しかし、これは闘ってきた患者団体の皆さんや研究所の応援している皆さんの粘り強い運動が導き出した結果であり、患者認定されていない佐藤英樹さんをはじめ裁判で闘っている人と共に今もなお継続して活動している水俣学研究センターの皆さんに尊敬の念を募らせている。

半世紀経っても水俣病のトラウマがなお根強くのこっていること。(このことは2,3人目の報告者の佐藤英樹さん、佐藤スエミさんより詳しく報告された。)

水俣病被害者団体に非難電話があったこと、「時間を守らない方がわるい・・・。」私は絶句した。様々な利権が人々の日常や、暮らす場、広がる海、生業や文化を、根こそぎ奪った先にまだ、踏みつける人々の感情に良心はどこにあるのかと強く体の中で問い続け一部が終わった。

海を汚染していく様や、チッソの対応の軽薄さ、その場に暮らす人々そのものが差別され孤独に闘う様子を聞き、体の中がえぐられる気持ちになり司会である

ことを忘れて声が出なくなっていた。

2人目の報告者佐藤スエミさんからは、英樹さんと出会い水俣の活動を通じて様々な国に行き学んだこと、多くの方々と出会い絆がうまれたことを一生の宝物と感謝され、とても幸せな人生であったことを話された。私は一部でかたくなになった感情が緩んで泣いてしまった。

2025年2月に宇城市が水俣病は感染症とカレンダーに掲載し、5月には「家庭教師のトライ」が水俣病は「遺伝する」と誤った情報を流したことについて報告された。

スエミさんも話されていた差別や偏見が未だ人々を苦しめている今を変えたいと今後の活動にどうつないでいくかを考え始めている。

佐藤英樹さんからは2007年から熊本地裁に提訴されていることを幼いころからの話を含めて報告された。

水俣病と分かるのに31年もかかり故原田先生の診察で知ることとなる。その診断があるにもかかわらず県や国は認めない。目に見えない症状をかかえながら、裁判官からは心無いことを言われ、17年「まともな裁判官や裁判長にあったことがない。まったく勉強もせず、「歩いてこられましたよね?」「アルコール中毒じゃないですか?」など、耳を疑った。体形のことを言われた女性もいて、裁判したとしても何重にも精神的にも酷い対応をされる。」と話された。英樹さんのその時々気持ちを思うと加害とはなにか? 水俣だけの問題でないことが浮き彫りになった。12月に裁判が伸びていることを話され、私も可能であれば同行したいと思った。

様々な局面で「なかったことにされる」歴史は多く、「その時はしかたなかった」と見ないふりをするこそが差別であり、また同じことを繰り返すことを認めてしまう。だから英樹さんはこの活動を止めることなく進んでおられる。私は水俣病事件を「過去のこと」「終わったこと」と思っていないだろうか? 問いがぐるぐると体を駆け巡る。

最後は、水俣学研究センター 田尻雅美さんの報告で、胎児性の患者の話や日々の暮らしに対しての補償が想像を絶するほど少ないことに驚かされた。最低限の暮らしをまかなっていくのに必要な補償すらできていない。もっと水俣を知って未来に二度と起こらないように。また、今なお苦しんでいる方への安寧をとものに創っていきたい。

※共同連とは障害者だけでなく、様々な困難とたたかう人々(社会的排除を受ける人々)と連帯し、社会的・経済的自立を目指して活動をしている。



分科会の様子 2025年9月14日  
(写真: 水俣学研究センター)



## 《報告》

## 先行き不明の国連プラスチック条約—INC5.2参加報告

水俣学研究センター長 中地重晴  
(熊本学園大学社会福祉学部)

## はじめに

8月5日から15日まで、スイスジュネーブで開催された国連プラスチック条約のINC5.2(第5回2期政府間交渉委員会)に、国際NGOのIPEN(環境汚染物質廃絶ネットワーク)の一員として、オブザーバー参加してきた。条約案を決定するはずが、参加国の意見がまとまらず、継続協議となった。

1950年代、チッソが有機水銀を含む工場排水を流し、水俣病を発生させたのは、オクタノールや塩ビモノマーの製造工程からで、プラスチックを製造する為であった。それから、70年を経て、世界中で作り過ぎたプラスチックをどう制限するかの議論が始められている。奇妙な縁を感じながら、参加してきた。

## 国際プラスチック条約の背景

条約の発端は、2019年、大阪のG20でのブルーオーシャンビジョンの決議にある。2016年のダボス会議での「陸上から海洋へのプラスチックごみの流出が続けば、2050年には海中のプラスチックが、重量ベースで、魚より多くなるという」報告に対する危機感から、2040年までに海洋流出プラスチックごみ問題を解決するという決議から始まった。

その後、2022年2月に第5回国連環境総会(UNEA)で、法的拘束力のある文書の作成(条約化)が決議された。海洋プラスチックごみを減らすには、プラスチック製品の生産抑制や、再資源化、リサイクルに支障をきたすプラスチックに含有される有害化学物質を規制することも検討することになった。

2024年末までに、政府間交渉委員会が、5回開催されたが、昨年末韓国釜山でのINC5では、条約案はまとまらず、協議を継続することとなった。

## INC5.2の概要

184ヵ国約1,700名の政府代表団に、NGO、業界団体、国際機関など約600団体2,000名のオブザーバーの参加があった。釜山の議長案をもとに、条約案を検討する会合が、4つの作業部会に分かれて、連日、早朝から深夜まで行われた。

まず、各作業部会で、条文案の文言の選択肢を検討する作業が行われた。例えば、削減を義務つけるのか努力するにとどめるのか、「shall(すべきか)」か「should(することが望ましい)」か、最終的な文言を詰めていく作業が行われた。

第3条(プラスチック製品)では、スイスとメキシコが共同議長を務める非公式コアグループが、生産抑制する製品として、使い捨てのストローやカトラリー(スプーンやフォーク)、綿棒、風船の柄、買い物袋(レジ袋)などを提案した。玩具、子ども向け製品、食品容器への含有を制限する化学物質として、フタル酸エステル4種類、鉛とカドミウム、ビスフェノールA、意図的に添加されたマイクロプラスチック、マイクロカプセルを配合する化粧品やプラスチック製品の段階的な規制を提案した。EUや島しょ国、カリブ海諸国、アフリカ諸国、カナダ、イギリスなど95ヵ国(後に100ヵ国に)が支持を表明した。一方、化学物質の規制はPOPs条約などの他の条約で規制されているので、この条約では不要だとするサウジアラビアやロシアなどの産油国の意見に中国、インドを含む30ヵ国が同調した。前回発言しなかったトランプ政権に移行したアメリカが積極的に規制の必要はないと反対の態度を示し、まとまらなかった。

## 先行きは不透明なまま

4つの作業部会の結論や協議中の内容を反映させた8月13日の議長案は、不十分だと再提案が求められ、最終日の会期を延長した15日の未明に再度、提案された。その間、「informal informal」という非公式の会合、2国間の折衝等が繰り返された。第二次議長案では、多くの国が賛同する主張が盛り込まれたが、産油国側は強く反発し、結局、議長案は賛同されず、取り扱いを確認しないまま、休会となった。

条約案がまとまらなかった原因は、プラスチック汚染の定義があいまいで、合意できていないことにある。海洋流出プラスチックを規制するだけであれば、条約化できるが、現状は変わらず、問題解決には至らない。

微細なマイクロプラスチックが人間の脳や、血液から検出され、健康への悪影響が懸念されている。この問題を解決するには、プラスチックの生産抑制と、使用済みプラスチックを廃棄せず、リサイクルする際に、有害化学物質が溶出しないことが不可欠である。プラスチック汚染とは、海洋流出ごみによる汚染ではなく、健康に悪影響を与えるプラスチックの使用だと、定義を明確にして、条約化していくべきである。このことこそが、水俣病の教訓であるという思いを強くしている。

## 《報告》

## 水俣学講義 目黒理事長の講話

水俣学研究センター顧問 花田 昌 宣

9月25日(木)、「水俣学講義」の本年度第1回講義が行われ、熊本学園大学 目黒純一理事長が「水俣は、一般職員である私に何を教えてくれたか」というテーマで講演した。

この講義は社会福祉学部の開講科目のひとつで、オムニバス形式で開講されており、学内教員に加えて水俣病患者、学外の研究者、ジャーナリスト、医師、法律家など多様な人々を講師に迎え、水俣病を単に知識として学ぶだけではなく、歴史や法、差別などさまざまな視点から水俣病を捉え、学びを深めている。講義当日は水俣学研究センターホームページから、インターネット中継をとおして広く一般にも公開されており、この日、教室では173名の学生が聴講した。

講義を担当した目黒理事長は、1940年11月23日生まれ。熊本商科大学(現・熊本学園大学)商学部商学科を卒業後、1967年に熊本商科大学・熊本短期大学(現・熊本学園大学)事務局に入職。1996年、事務局長を経て、2004年、学校法人熊本学園常務理事に就任し、2015年11月には第9代理事長に就任した。

職員であり法人の長である人が、正課の授業で講義をするということはいささか異例である。しかし、熊本学園大学における水俣学の構想に共感し応援してくれた大学事務局のコアにいた職員の一人だったし、水俣病問題にも造詣が深い人なので私にはあまり違和感はない。むしろ水俣学創成を支え道行を共にした方という感覚を持って講義を依頼した。

本学では1999年に水俣病研究者の第一人者である故原田正純氏が社会福祉学部教授として着任後、同氏の提唱によって2002年に大学正規科目として、社会福祉

学部三年次の「水俣学」(2単位)を開講した。原田氏の本学就任にあたっては社会福祉学部の何人もの教員たちが尽力して教授会に認められたし、法人・事務局サイドでも趣旨に共感して尽力してくださった。そのおりに目黒氏や既に退職した本山氏らが随分汗をかいてくれた。

さらに水俣学プロジェクトは2005年には文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業に選定され、大型の研究補助を受けて水俣学研究センターを開設するなど、研究・教育基盤の整備が進んだ。それは志を共にした教員たちの努力だけではなく、法人および事務局サイドも支援してくれできたことだった。その一人が目黒氏だった。

その目黒氏は、講義の中で、1956年、高校時代に訪れた海の上の小学校で有名な津奈木村(当時)・赤崎の海で抱いた「美しい不知火海を汚したのは誰だ」という問いが、自身の水俣病を学ぶ出発点だったと話を始めた。続いて、目黒理事長は自身の歩みについて、ご母堂が勤めていた熊本市内の福祉施設の母子寮で暮らした経験や熊本YMCAでのボランティア活動から培った「弱者に寄り添う姿勢」が水俣との関わりの基盤になっていることを話した。

そして、講義では、「人権より経済が優先され、行きついた先が水俣病だった」というメッセージを示し、法人として水俣学研究センターの活動をどう支えるかを大事にしてきたと述べた。さらに、水俣病を過去の出来事としてとらえるのではなく、過去と現在そして未来に向けた学びとしての「水俣学」の意味を考えてほしいと学生にメッセージを発した。

## 今後の予定

## 第20回 水俣病事件研究交流集会

開催日時：2026年1月10日(土)

13:30～17:30 (13:00受付開始)

2026年1月11日(日)

9:30～15:00 (9:00受付開始)

会 場：エコネットみなまた(水俣市南福寺60)

○懇親会：1月10日(土) 19:00～21:00

5,500円(会場：あらせ 水俣市栄町2丁目2-7)

\*懇親会は事前の申込みが必要です。

参加申込：12月12日(金)まで

申 込 先：〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1

熊本学園大学水俣学研究センター

T E L : 096-364-8913

F A X : 096-364-5320

E-mail : minamata@kumagaku.ac.jp

\*視聴のみオンラインで参加ができます。

○オンライン視聴の方は、研究交流集会当日水俣学研究センターHPに掲載いたします。(申し込み不要)

○詳細は右記の二次元コードからご覧ください。



## 水俣学研究センター日録

### 5月

- 1日 水俣病公式確認69年慰霊祭（乙女塚）  
 10日 子どもケミネット総会・記念講演会、講演「国連プラスチック条約策定への課題」中地（東京）  
 13日 水俣環境市民会議運営委員会（水俣）  
 15日 衆議院議員 阿部知子氏と面談（大学）  
 16日 朝日新聞取材受入れ（大学）  
 20日 水俣病被害者互助会控訴審傍聴（福岡）  
 21日 『水俣学研究』編集委員会（大学）  
 23日 若かった患者の会（水俣）  
 28日 経済学史学会（福岡女学院）  
 30-1日 新潟調査・新潟水俣病公式確認60年 新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい（新潟）  
 31日 公害研究委員会（オンライン）

### 6月

- 11日 水俣学研究センター総会（大学）  
 原田正純先生命日  
 14日 若かった患者の会（水俣）  
 15日 荒木淑郎氏お別れ会（熊本）  
 17日 水俣学研究センターデータベース会議（大学）  
 科学研究費助成事業代表者説明会（大学）  
 18日 水俣の暮らしを守るみんなの会（水俣）  
 20日 水俣環境市民会議（水俣）  
 25日 水俣学研究センター企画会議（大学）  
 N H K 福岡取材受入れ（大学）  
 28-29日 クボタショック20周年集会報告「阪神淡路大震災とアスベストの飛散」中地（尼崎）  
 30日 日本記者クラブ受賞講演会 高峰（オンライン）

### 7月

- 3日 IPENミーティング（オンライン）  
 8日 水俣環境市民会議（水俣）  
 水俣学講義打合せ（水俣）  
 共同連全国大会分科会水俣打合せ（水俣）  
 10日 カナダ先住民来水打合せ（オンライン）  
 16・31日 水俣病公式確認70年朝日新聞社とのアンケート調査打合せ（大学）  
 18日 若月賞授賞式・受賞講演「市民のための環境監視から環境安全へ」中地（長野県佐久市）

### 8月

- 1日 水俣学講義打合せ（水俣）  
 2-18日 国連プラスチック条約INC5.2（ジュネーブ）  
 6日 公害被害職業病補償研究会（オンライン）  
 6・27日 水俣病公式確認70年アンケート調査打合せ（大学）  
 7日 西日本新聞社取材受入れ（大学）  
 20日 水俣の暮らしを守るみんなの会（水俣）  
 22日 新潟日報取材受入れ（大学）  
 26日 共同通信取材受入れ（大学）  
 30日 ふくおか自由学校2025連続講座vol. 5「当事者の声が届かない 水俣病補償・救済制度がもたらしたもの」田尻（福岡）

### 9月

- 4日 水俣環境市民会議（水俣）  
 5日 若かった患者の会（水俣）  
 10日 JEPA運営委員会（オンライン）  
 水俣病行政不服に関する検討会（水俣）  
 13-15日 共同連 第40回全国大会 おれんじ村・エコネットみなまた・共同連だいたい40周年記念全国大会 in くまもと【分科会5「水俣病」】「水俣病ってなんなん？～様々な水俣病があるのを知っていますか～」「デジタルアーカイブで知る水俣病」井上「水俣病と認定されてもなお」田尻（熊本・水俣）  
 16日 熊本学園大学SD講演会改正障害者差別解消法と障害学生支援 第3回「一問一答で考える 合理的配慮の基本と実践」（大学）  
 16-18日 大学院FW（水俣）  
 17日 みなまた地域研究会（水俣）  
 18日 子どもケミネット学習会講演「国連プラスチック条約INC5.2の参加報告」中地（オンライン）  
 24日 若かった患者の会（オンライン）  
 25日 第24期水俣学講義1回目「水俣は、一般職員である私に何を教えてくれたか」目黒純一氏（大学）  
 水俣の環境を考える市民会議（水俣）  
 26日 タイ放送局インタビュー受入れ（水俣）  
 30日 第22期公開講座「水俣学研究センター20年～水俣学と公害のこれまでとこれから～」1回目「水俣学研究センター20年—水俣学と水俣病—」花田（水俣）

隔週火曜：健康・医療・福祉相談（水俣）

その他：胎児性水俣病世代の被害に関するWG、胎児性水俣病O氏ケース検討会議、水俣病研究会資料貸出と返却受入れ、水俣病行政不服検討会、人権研究関連、部落問題、障害者問題、豊島関連、オリーブ基金、阪神大震災30周年関連、PFAS関連、子どもケミネット、Tウォッチ、アスベスト関連、オリーブ基金、ダイオキシン関係、環境安全センター、能登半島地震、廃棄物研究会、最終処分場、化学物質と環境政策対話、福島関連、労働安全衛生センター、アスベストリスクミPJ関連などの会議や検討会も行いました。

### ◎お詫びと訂正

水俣学通信79号（2025年2月1日付）掲載の「大戸迫さんの行政不服と地域社会」の記事中、大戸迫智さんの年齢が間違っていました。文中50歳とありますが正しくは59歳です。お詫びして訂正します。

### 編集後記

水俣学研究センター設立して20年が経ちました。これからも現地に根差した研究センターであり続けたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。（M・T）

## 水俣学通信

第81号 2025.12.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／中地 重晴  
 連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター  
 Tel：096-364-8913（ダイヤルイン） Fax：096-364-5320  
 https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp  
 印刷／ホープ印刷株式会社